

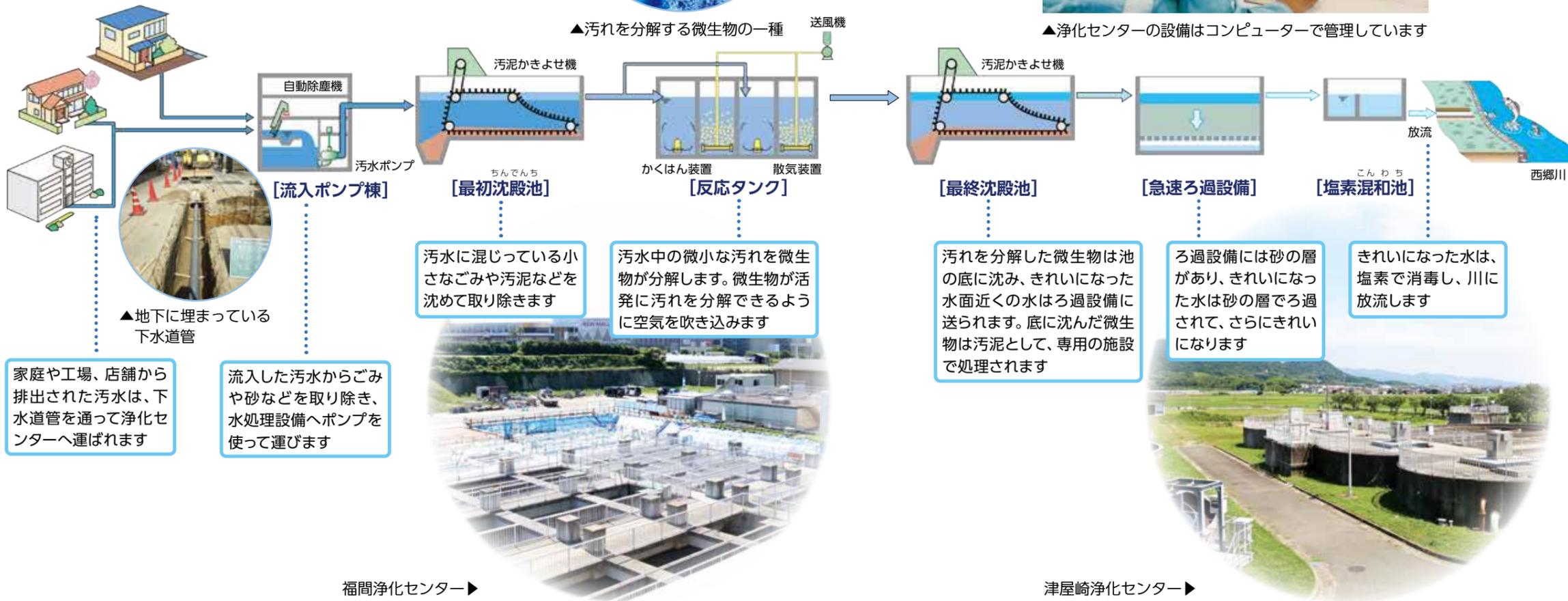
私たちの暮らしを支える下水道

私たちが日々歩いている地面の下には、生活に欠かせないさまざまな管が通っています。その中の1つが下水道管です。今回は、下水道の役割や、下水道を維持していくために必要なことを紹介します。

問い合わせ 市下水道課 ☎ 62・5068

● 汚水処理の流れ

福間浄化センターと津屋崎浄化センターの汚水の処理方式は異なりますが、基本的な処理の流れは共通しています。ここでは福間浄化センターを例に、汚水処理の大まかな流れを紹介します。



30億円の事業費が必要となっています。主に使用者の皆さんからいただいている「下水道使用料」、市の一般会計からの「負担金や補助金」、借入金である「起債」、国からの「補助金」が下水道事業の財源となっています。

平成14年に津屋崎浄化センター、平成20年に福間浄化センターの稼動を開始しました。それ以降、集中的に下水道管を整備した結果、令和元年度末の普及率は99・1%に達しました。

下水道使用料収入は、人口が増えてきたことで増加しています。その一方で、浄化センターなどの建設費用を賄うために多額の資金を借り入れており、令和元年度末の起債残高は、約156億円となっています。これからは、施設建設のための起債の償還や施設の維持管理費に加え、耐用年数を経過する機械・電気設備の改築更新費用、老朽化する下水道管の更新費用が増大することが見込まれます。

下水道接続率向上による収入確保の取り組みを推進するとともに、長期的な経営の視点を持ちつつ、今後も健全な事業運営を進めていきます。

下水道は自然にやさしく、私たちの衛生的で快適な暮らしを支える大切な生活基盤なのです。

下水道の維持には多額の費用が必要

下水道事業は、大きく「汚水処理」と「施設の維持管理や建設」があり、市では年間およそ

家庭や事業所などで使用された水やし尿を「汚水」といいます。汚水は地下に埋められた下水道管を通して、汚水を浄化する浄化センターまで運ばれます。この施設で、汚水はきれいである安全な水に処理されて、海や川に放流されます。このように、下水道は、汚水を浄化して、自然に戻す役割を担っています。汚水を浄化することで、海や川の水質の保全につながります。また、下水道には、悪臭や害虫、伝染病の発生などを防ぎ、私たちの生活環境を守る役割もあります。

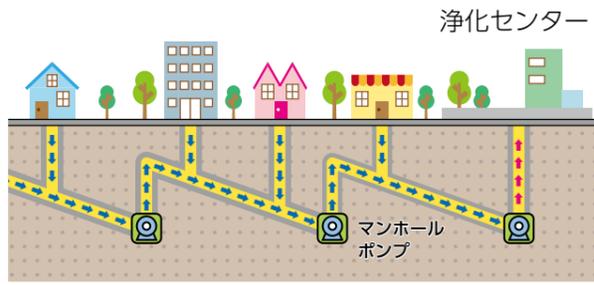
下水道は生活の基盤

下水道を守るために

私たちの暮らしに欠かせない下水道。しかし、汚水処理のための設備や機器の故障が発生することがあります。ここでは、私たちの下水道を守るために必要なことを考えていきます。

マンホールポンプに異物が詰まる

下水道管は、汚水が排出される家庭や事業所などから浄化センターへ向かって、上流から下流へ自然に流れるように勾配をつけて設置しています。そのた



▲汚水はマンホールポンプを使って、浄化センターへ送っています

め、下流になるにしたがって下水道管は深くなり、工事費がかさむ上、設置後の維持管理が難しくなります。そこで、マンホールの中にポンプを設置し、汚水を地表付近までくみ上げることで、再び自然に汚水が流れるようにしています。このようなマンホールポンプは市内80カ所に設置されています。

最近、マンホールポンプにタオルやおむつなどの異物が詰まり、停止する事例がたびたび発生しています。マンホールポンプが停止すると、汚水が道路にあふれ出したり、下水道に接続している家庭のトイレや風呂などから汚水が逆流したりする恐れがあります。また、設備の復旧までに多大な労力や費用がかかり、周辺の消毒などで、道路の通行にまで影響を及ぼします。



▲津屋崎浄化センターのポンプに絡まっていたヘドロ状の異物

異物が浄化センターの機器を壊す

髪の毛や糸くずが下水道管を流れる途中で絡まり合い、そこ

に油が付着すると、写真のように大きな異物になります。タオルや下着などの布切れ、おむつや生理用品などの水に溶けない紙製品がバラバラにちぎれたも

のも付着しています。一つ一つは小さな異物かもしれませんが「このくらいは構わないだろう」と思い、下水道に異物を流すと、ここまで大きくなってしまいます。下水道に流入した異物はマンホールポンプだけでなく、浄化センターに設置している機器の故障の原因にもなります。これらの機器が故障してしまうと、汚水処理に支障を来します。また、浄化センターの機器を修理するときには多額の費用が必要になることがあります。機器の故障が増えると、現在の下水道事業の収入だけでは賄えなくなることも考えられます。

下水道は快適な生活を送るためになくてはならないものです。下水道を安定的に使うためには、利用する皆さんの協力が不可欠です。下水道を正しく使うことで、下水道管や処理施設の寿命を伸ばし、不要な修理費などの出費を抑えることができます。下水道の出発点は、各家庭や事業所です。日頃から、私一人一人の生活が下水道の保全と密接に関わっていることを意識し、汚水の流し方に気を付けることが大切です。皆さんも日々の汚水の流し方を見直してみませんか。

下水道を正しく使って快適な暮らしを守ろう

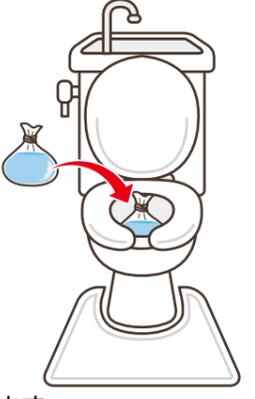
井戸水を使用している人へ 汚水を下水道に流す場合は 届け出と使用料の納付をお願いします

井戸水を使用している人で、その汚水・排水を下水道へ流す場合は、使用の届け出と下水道使用料の納付が必要です。上水道と併用して井戸水を使用している場合でも、上水道分に井戸水分を加算して下水道使用料の納付が必要となります。もし、井戸水分の下水道使用料の納付をしていない場合は、市下水道課までご連絡ください。また、井戸水から上水道に切り替えた場合や、使用人数に変更があった場合もご連絡をお願いします。

豪雨への備え 水のうは逆流防止に効果があります

豪雨の際など、急激な水位の上昇によって、下水道管が満水の状態になると、汚水が逆流し、トイレや風呂場、洗濯機の排水口などから、水が噴き出ることがあります。

ビニール袋に水を入れた「水のう」を置くと、逆流を抑え、思わぬ場所からの浸水を防ぐ効果があります。



下水道に異物を流さないでください

下水道に異物を流すと、下水道が正常に機能なくなってしまいます。下水道を利用するときは、以下のことにご協力をお願いします。

①トイレでは、トイレットペーパー以外のものを流さない

水に溶けるトイレットペーパー以外の、ティッシュペーパーや生理用品、紙おむつ、下着などを流すと、下水道管の詰まりやポンプが故障する原因になります。



②台所では、油や食べ残しなどを流さない

油や食べ残しなどを流すと、下水道管の中で固まってしまう、詰まりや悪臭の原因になります。油は新聞紙などに染み込ませ、食べ残しなどと一緒燃やすごみとして捨ててください。



③風呂の排水口に髪の毛などを流さない

髪の毛などを流すと、下水道管に詰まったり、ポンプに絡まったりしてしまいます。風呂の排水口に溜まった髪の毛などは燃やすごみとして捨ててください。



④灯油やガソリンなどの危険物を流さない

ガソリンや灯油など、揮発性の高い危険物を流すと、ガスが下水道管内にたまり爆発する危険性があります。危険物を処理する際は専門の業者に依頼するなど、正しい処理方法に従ってください。

